

		平成27年	平成26年	前年比 増減率
松原署 管内	件数	596	673	△11.4%
	死者数	3	4	△25.0%
	負傷者数	720	801	△10.1%
大阪府下	件数	40,535	42,729	△5.1%
	死者数	196	143	37.1%
	負傷者数	48,392	51,501	△6.0%

▲交通事故発生状況

出典：警察統計

市内の交通事故件数が減少

市内における平成27年中の交通事故発生件数（速報値）は、前年の673件から596件と減少しており、そのうち自転車乗用中の事故も223件から194件と29件の減少となっています。

自転車乗用中における交通事故に注意



「SCマンスリーまつばら」は、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載です。
▼問合せ 市民協働課

交差点での事故に注意

交通安全対策委員会では、交通安全ポイントマップによる危険個所の周知、市内の危険個所への路面標示、松原警察署員の交通安全教室による交通ルール、マナーの講習など、さまざまな交通事故防止対策をしています。

平成26年度に実施した「けが及び安心・安全に関する実態調査アンケート」において、「自転車に乗るとき、どのようなことに注意しているか」という設問に対し、「夜間はライトを点灯する」を62.4%の人が、「交差点での信号遵守と一時停止・安全確認する」を56.5%の人が、次いで「左側を通行している」を53.8%の人が注意しているという結果が得られました。
しかし、自転車乗用中の事故の中では交差点内の事故が最も多く、信

アンケートの設問	回答数	割合
夜間はライトを点灯	1,014	62.4%
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認	918	56.5%
左側を通行している	874	53.8%
2人乗りをしない	649	39.9%
並進しない	599	36.9%
回答者数	1,625	

▲「けが及び安心・安全に関する実態調査アンケート結果」
出典：松原市 ※複数回答可

号無視や一時不停止などの交通ルール、マナーを違反することによって、交通事故に遭ったり、交通事故を起こしたりする割合が高くなっています。事故に遭わないために、また、事故を起こさないためにも交差点では必ず信号の遵守と一時停止・安全確認をおこないましょう。
また、交差点以外でも交通ルール、マナーを守ることが交通事故を防止し、皆さんの身を守ることに繋がります。
自転車に乗る際は、自転車安全利用5則を必ず守り、安全な自転車利用に努めましょう。

自転車安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・2人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

自転車保険に

加入していますか

自転車乗用中に自転車側の注意義務違反で、歩行者を死傷させるなどの大きな事故を起こした場合、9521万円という高額な賠償金の支払いを命じられた判決が出ています。

近年、こういったケースが増えてきています。自転車事故を起こさないために、また事故に遭わないように交通ルール、マナーをしっかり守りましょう。また、万一、事故に遭った時のために、自転車保険に加入しましょう。